

令和3年度 第1回 京田辺市社会教育委員会議

日時 令和3年6月25日（金）10時から
場所 京田辺市立中央公民館 第3・4研修室

次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 市長あいさつ

4 教育長あいさつ

5 議事

- (1) 令和3年度 社会教育・生涯学習 事業計画
- (2) 審議会等委員の推薦について
- (3) 第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定について
- (4) 令和3年度京田辺市教育の方針（抜粋）について

資料1
資料2
資料3
資料4

6 その他

令和3年度 京都府社会教育委員連絡協議会総会について

資料5

7 閉会

令和3年度 社会教育・生涯学習 事業計画

社会教育課 事業計画(令和3年度)

No.	事業名
1	京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ
2	成人式・成人のつどい
3	地域・学校パートナーシップ事業
4	子どもの居場所づくり事業
5	放課後子ども教室(プラン)
6	地域学校協働活動事業
7	学社連携推進委員会
8	地域子育てセミナー
9	地域子育て井戸端会議
10	中学生を対象にした子育て理解講座
11	人権教育研究会
12	ハートフルフェスタ
13	生涯学習人材バンク事業
14	保育協力者派遣事業
15	社会教育関係団体支援事業
16	生涯学習だよりの発行
17	留守家庭児童会施設整備事業
18	留守家庭児童会育成事業

中央公民館 施設概要と事業計画(令和3年度)

所在地

住所 〒610-0331 京都府京田辺市田辺丸山214番地
TEL 0774 (62) 2552
FAX 0774 (62) 2519

施設の概要

敷地面積 6,968.6 m²
建築面積 1,598.0 m²
延べ床面積 2,160.1 m²

1階	第1研修室	収容人数60名。水道設備を備えている。
	調理室	40名の料理実習が可能。
	大ホール	収容人数450名。講演、映画、研修等多目的に利用可能。
	ロビー	利用者の交流と憩いの場等に利用可能。
	展示室	郷土資料を展示。
2階	会議室	収容人数16名。
	第2研修室	収容人数24名。
	第3・4研修室	収容人数60名。スクリーンを備えている。暗幕が使用可能。
	和室	24畳の和室と、6畳の茶室。
	多目的ルーム	収容人数90名。
	プレイルーム	18畳の和室で、研修や講座等の開催時に、幼児等の保育ができるように、おもちゃ等を備えている。

令和3年度事業計画

No.	事業名	No.	事業名
1	中央市民大学	10	子ども教室(陶芸)
2	いきいきチャレンジド教室	11	子ども教室(お菓子)
3	中国語教室	12	子ども教室(工作)
4	書道教室	13	子ども将棋教室
5	料理教室	14	お手軽スイーツ教室
6	水彩画教室	15	スクラップブッキング教室
7	日本語教室	16	菊づくり教室
8	水彩画教室	17	フラワーアレンジメント教室
9	英語であそぼう		

中央図書館 施設概要と事業計画(令和3年度)

① 中央図書館

所在地 〒610-0331 京都府京田辺市田辺辻40番地

施設の概要

敷地面積 4,159.68 m²

延べ床面積 2,649.16 m²

1階	開架室	約8万冊の本、雑誌、視聴覚資料等を配架。映像ブースを設置。
	おはなし室	定期的におはなし会を開催。
	対面朗読室	障がいのある方に朗読を実施。
	ギャラリー	美術工芸等創作活動の発表の場として利用可能。
	移動図書館車庫	約3,200冊の本等を積載。
2階	集会室	収容人数100名。各種視聴覚機器を備える。
	会議室	収容人数20名。
	書庫	約13万冊の資料を収納。
地下	倉庫	

② 北部分室

所在地 〒610-0343 京都府京田辺市大住内山1番地の1(北部住民センター内)

施設の概要

延べ床面積 329 m²

1階	開架室	約4万冊の本・雑誌・視聴覚資料等を配架。
	おはなし	定期的におはなし会を開催。
	書庫	約1万5千冊の資料を収納。

③ 中部分室

所在地 〒610-0311 京都府京田辺市草内美泥22番地の2(中部住民センター内)

施設の概要

延べ床面積 191 m²

1階	開架室	約1万5千冊の本・雑誌等を配架。
	書庫	約1万冊の資料が収納。

令和3年度事業計画

No.	事業名	No.	事業名
1	館内奉仕	8	おはなし会
2	館外奉仕	9	映画会
3	移動図書館	10	書庫公開DAY
4	障がい者奉仕	11	リサイクルコーナー
5	図書館文学講座	12	施設の利用
6	絵本読み聞かせ入門講座	13	資料展示
7	子どもフェスティバル		

北部住民センター(とうちく) 施設概要と事業計画(令和3年度)

所在地 〒610-0343 京都府京田辺市大住内山1番地1

施設の概要

敷地面積 2,625.56 m²
建築面積 1,269.57 m²
延べ床面積 1,980.53 m²(陶芸窯庫除く)

1階	ホ ー ル	収容人数200名。 講習会、音楽会、映画会、ダンス、健康体操等に利用可能。
	くつろぎサロン	収容人数12名。 健康器具(ヘルストロン、マッサージ機等)を備えたくつろぎ室。
	宝生(和室)	収容人数30名、15畳。囲碁、将棋等を備えた開放の間。
	和室(1)	収容人数30名、15畳。着付け、書道、会議等に利用可能。
	図書室	蔵書冊数約4万5千冊。
2階	研修室	収容人数90名。各種研修、講演会、映画鑑賞等に利用可能。
	会議室(1)	収容人数10名。会議、研修会等に利用可能。
	会議室(2)	収容人数20名。会議、研修会等に利用可能。
	調理室	収容人数30名、調理台6台。料理、パン作り等に利用可能。
	子供サロン	収容人数15名。 各種講座等開催時の子どもの保育の場。
	和室(2)	収容人数35名。舞踊、着付け、茶道等に利用可能。

令和3年度事業計画

No.	事 業 名	No.	事 業 名
1	ふれあいセミナー	10	シーティング編み教室
2	茶道教室	11	親子木工教室
3	書道教室	12	登録サークル等人材活用講座(習字教室)
4	着付け教室	13	北部夏まつり
5	手づくりパン教室	14	園芸展
6	中国四川料理教室	15	お茶会
7	ヨガ教室(前期・後期)	16	社交ダンスパーティー
8	京田辺ふるさと講座	17	北部ふれあい祭
9	板前さんの料理教室		

中部住民センター(せせらぎ) 施設概要と事業計画(令和3年度)

所在地 〒610-0311 京都府京田辺市草内美泥22番地の2

施設の概要

敷地面積 4,428.33 m²

建築面積 1,908.51 m²

延べ床面積 2,146.85 m²

1階	メインホール	収容人数300名。半面利用可。 軽スポーツ、講演会、研究会、展示会等多目的に利用可能。
	和室	収容人数50名。30畳、半面利用可。 着付け、茶道、生け花、将棋、囲碁、会議等に利用可能。
	クラフトルーム	収容人数20名。ガラス工芸、絵画、絵手紙、手芸、フラワー アレンジメント等に利用可能。
	音楽ルーム	収容人数30名。 合唱、ピアノ演奏、大正琴、詩吟等に利用可能。
	健康ロビー	健康機具(マッサージ機1台)を設置。 利用者の交流と憩いの場として利用可能。
	図書室	蔵書冊数約2万5千冊。
	子どもサロン	収容人数10名。 各種講座等開催時の子どもの保育の場。
2階	大研修室	収容人数100名。半面利用可。各種研修、講演会、映画鑑賞、 社交ダンス、バレエ、エアロビクス、太極拳等に利用可能。
	会議室	収容人数20名。会議、研修会等に利用可能。
	調理室	収容人数20名。調理台4台(うち障がいのある人対応調理台2 台)。料理、菓子作り等に利用可能。

令和3年度事業計画

No.	事業名	No.	事業名
1	ケーキづくり教室	9	夏休み親子スイーツ教室
2	とんぼ玉教室	10	親子クリスマスケーキ教室
3	ガラスアクセサリー教室	11	花と緑の教室
4	おうちごはん教室	12	植木草花盆栽講習会
5	はじめてのお料理教室	13	作品展
6	手づくりパン教室	14	第19回せせらぎスポーツフェスタ
7	ホームケアアロマセラピー教室	15	第19回せせらぎまつり
8	フラワー&手作り雑貨教室		

文化・スポーツ振興課 事業計画(令和3年度)

① スポーツ教室

No.	事業名
1	少年スポーツ教室(主催:市・市ハンドボール連盟)
2	少年スポーツ教室(中央教室)(主催:市)

② 研修会

No.	事業名
3	地域リーダー研修会(主催:体協)
4	スポーツリーダー研修会(主催:体協)
5	スポーツボランティア養成講座(主催:体協)

③ スポーツ・レクリエーション大会

No.	事業名
6	第36回京田辺市小学生ハンドボール大会(主催:市・市ハンドボール連盟) (中止)
7	地域スポーツ大会(春季・秋季)(主催:体協・市) (春季中止)
8	第22回京田辺市陸上競技大会(主催:体協) (中止)
9	第34回全国小学生ハンドボール大会(主催:日本ハンドボール協会 共催:市)
10	第25回市長杯争奪市民ゲートボール大会(主催:京田辺市ゲートボール連合・市)
11	第30回京田辺市ペタング大会(主催:市・体協)
12	京田辺市生涯スポーツフェスティバル2021(主催:体協)
13	第37回京田辺市マラソン大会(主催:体協)
14	一休さんウォーク2021(主催:一休さんウォーク実行委員会)
15	第25回京田辺市タナベースボール大会(主催:タナベースボール協会・市)
16	第31回京田辺市少年交流大会(主催:体協・市)
17	第38回京田辺市民駅伝競走大会(主催:体協)
18	第32回京田辺市小学生ハンドボール交流大会(主催:市・市ハンドボール連盟)
19	第25回京田辺市長旗争奪少年野球大会(主催:体協)
20	第15回京田辺市長旗杯争奪少年サッカー大会(主催:体協)
21	京田辺市スポーツ少年団卒団ボウリング大会(主催:体協)
22	第36回京田辺市民総合体育大会(主催:体協・市・市教委) 総合開会式(中止)・グラウンドゴルフ(延期)・市民健康マラソン・軟式野球(延期) カローリング(延期)・ソフトテニス・ソフトボール(中止)・バレーボール(男子中止) 登山(春・秋)(春中止)・テニス(個人戦男子・混合中止)・バスケットボール(延期) 空手道(中止)・卓球(個人戦延期)・バドミントン・歩こう会・ソフトバレー・ゴルフ ボウリング・剣道・フットサル
23	第44回京都府民総合体育大会京田辺市予選会(主催:体協・市・市教委) バレー・ボール(男子中止)・ボウリング・ゴルフ(中止)・グラウンドゴルフ・バドミントン ソフトバレー・ボール(中止)・ソフトテニス・ソフトボール(中止)・卓球・駅伝競走 テニス・軟式野球(延期)
24	第44回京都府民総合体育大会マスターズ大会京田辺市予選会 (主催:体協・市・市教委) バレー・ボール(男子中止)・卓球(中止)・テニス・バドミントン・ソフトボール(中止) グラウンドゴルフ(中止)・ゴルフ(中止)

④ 各種大会への参加

No.	事 業 名
25	第37回京都府小学生ハンドボール大会
26	第38回近畿小学生ハンドボール大会
27	第34回全国小学生ハンドボール大会
28	第44回京都府民総合体育大会 バレー・ボウリング・ゴルフ・グラウンドゴルフ・ゲートボール ソフトバレー・バスケットボール・卓球・バレー・ソフトテニス・ソフトボール テニス・軟式野球・バドミントン・卓球・駅伝競走
29	第44回京都府民総合体育大会マスターズ大会 バレー・卓球・テニス・バドミントン・ソフトボール・グラウンドゴルフ・ボウリング ゴルフ

⑤ 顕彰等

No.	事 業 名
30	スポーツ賞
31	選手激励金

⑥ 諸会議

No.	事 業 名
32	スポーツ推進審議会
33	スポーツ推進委員会議（5月,6月中止）

⑦ 総合型地域スポーツクラブ

No.	事 業 名
34	京たなべ・同志社スポーツクラブスポーツ教室（以下5教室は前期中止） （ラグビー教室,レスリング教室,バスケットボール教室,ハンドボール教室,サッカー教室）

⑧ 文化活動の振興

No.	事業名
35	第5回京田辺市展
36	第14回ふるさと京田辺を学ぶ講座
37	第40回京田辺市絵画展
38	第47回文化講演会
39	京田辺市民まつり2021
40	文化活動指導者研修会(中止)
41	市指定文化財補助
42	国・府指定等文化財維持管理
43	未指定文化財修理
44	郷土史会活動補助
45	出土品展示
46	資料の貸出し
47	文化財案内看板の設置・修繕
48	埋蔵文化財の発掘調査
49	市史編さん委員会
50	市史編さん専門部会会議
51	市史編さん専門部会調査
52	市史編さんリレー講座
53	古文書講座
54	市史編さんに係る歴史資料の収集
55	資料等のレファレンス対応

野外活動センター 施設概要と事業計画(令和3年度)

所在地 〒610-0343 京都府京田辺市大住竜王谷9番地の1

施設の概要

敷地面積 13,263 m²

建築面積 1,215 m²

管 理 棟	宿泊室8人×8室、学習室、厨房、浴室(2か所)。研修、交流等多目的に使用可能。
バンガロー	10人×5棟、冷暖房完備。少人数での交流等に使用可能。
テントサイト	7~8人×9サイト。緑に包まれたテントで交流等に使用可能。
研 修 棟	1階クラフト室。 キーホルダー、焼き板づくり等の木工を行うことができる。 2階学習室。研修、交流等多目的に使用可能。
炊 事 場	2か所。飯盒炊飯等楽しい食事づくりを行うことができる。
ファイヤー場	2か所。火を囲んでダンス、ゲーム、キャンプファイヤー等を楽しめる。
東 屋	1か所。恵まれた自然の中でゆっくり休憩しながら、おしゃべりを。
芝 生 広 場	650m ² 。緑に包まれたゆったりしたスペースで、軽スポーツ等に使用可能。
アスレチック遊具場	ローラースライダー等楽しい遊具を備えている。

令和3年度事業計画

No.	事 業 名
1	野外活動に親しむ日
2	夕涼みのつどい
3	野外活動のつどい
4	わくわく体験クラブ

田辺中央体育館 施設概要と事業計画(令和3年度)

(指定管理者:NPO法人京田辺市社会体育協会)

所在地 〒610-0331 京都府京田辺市田辺丸山19番地

施設の概要

建築面積 3,551 m²

延べ床面積 4,478 m²

アリーナ	ハンドボール1面、バスケットボール1面、バレーボール3面、バドミントン7面、卓球18台。550席の観覧席を備える。冷暖房完備
第1会議室	収容人数72名。鏡を設置しており、フィットネスやダンス等の利用も可能。
第2会議室	収容人数18名。
トレーニングルーム	筋力トレーニングマシン、心肺持久力トレーニングマシン、リラクゼーション・ストレッチマシンの3種類(23機種、31台)を設置。
ランニングコース	一周170mの周回コースになっている。(当面の間使用不可)

令和3年度事業計画

No.	事業名	No.	事業名
1	トレーニングルーム使用講習会 (4月25日～6月20日中止)	21	ちびっこフットサル教室
2	フィットネスカウンセリング (4月25日～6月20日中止)	22	ジュニアバレーボール教室
3	体成分分析測定と指導 (4月25日～6月20日中止)	23	ムーンパワーヨガ教室
4	トレーニングルームレディースタイム (4月25日～5月31日中止)	24	らくらく健康教室(1)(2)(3)(4)(5)(6) ((1)途中中止、(2)短縮)
5	トレーニングルームインストラクター配置 (4月25日～5月31日中止)	25	中学生バレーボール教室(延期)
6	スポーツに親しむ日(5、6月中止)	26	からだリメイクレッスン(1)(2)(3) ((1)延期)
7	身障者スポーツ教室 (身体障がい者・療育者) (療育者中止)(身体障がい者は延期)	27	アフタースーンテニス教室(1)(2)(3) (4)(5)((1)途中中止、(2)延期)
8	こどもフットサル教室(前期・後期) (前期延期)	28	はじめてのジュニアテニス教室(1)(2) ((1)延期)
9	親子体操教室	29	はじめてのナイターテニス教室(1)(2) ((1)延期)
10	ナイトヨガ教室(1)(2)(3)((1)延期短縮)	30	鍼灸師が教える「ボールで整体つぼ体操」(1)(2)(3)(4)(5) ((1)中止)
11	やさしいパワーヨガ教室(1)(2)	31	親子バドミントン教室(前期・後期) (前期延期短縮)
12	簡単リフレッシュ体操教室	32	リラックスピラティス(1)(2)(3) ((1)延期短縮)
13	ジュニアテニス教室(1)(2)(3)(4)(5) ((1)途中中止、(2)延期)	33	夏休みジュニアテニス教室
14	親子ソフトバレー教室(延期)	34	木津川で遊ぼう 木津川で学ぼう
15	個人参加ソフトバレー「個人ソフバ」(4、5月中止)	35	早朝テニス
16	卓球の日(4月25日～6月30日中止)	36	個人参加バドミントン「個バド」
17	ナイターテニス教室(1)(2)(3)(4)(5) ((1)途中中止、(2)延期)	37	こども新体操(1)(2)(3) ((1)延期短縮)
18	ジュニアソフトバレー教室	38	運動が好きになる!「体育教室」(1)(2)(3) ((1)延期短縮)
19	個人参加フットサル「個サル」 (5、6月中止)	39	パークヨガ(延期)
20	らくらく健康教室ステップアップ (5月中止)	40	早朝パークヨガ(中止)

田辺公園プール 施設概要と事業計画(令和3年度)

(指定管理者:ケー・エス・シー クリーン工房SSKグループ)

所在地 〒610-0331 京都府京田辺市田辺丸山8番地

施設の概要

敷地面積 5,057 m² 建築面積 1,498 m²
延べ床面積 1,956 m²

屋内温水プール	25mプール	6コース、25m×13m、水深115～135cm、コース別に「25m以上泳ぐ方専用コース」「歩く方専用コース」「フリーコース」を設置。
	幼児用プール	10m×5m、水深75cm。
屋外プール (7・8月のみ利用可能)	流水プール	83m×5m、水深90cm。
	幼児用プール	8m×8m・8m半円、水深70cm・40cm。
採 暖 室	室温45°C～55°C。泳いだ後に体を休めたり、温めたりできる。	
観 覧 室	2階。水泳教室等の子どもたちの泳ぐ様子が見られる。 利用者の交流の場にもなる。	

令和3年度事業計画

No.	事業名	No.	事業名
1	救急法講習会	21	初級ウェーブストレッチ教室 (第1期～第3期) (第1期中止)
2	幼児水泳教室(第1期～第3期) (第1期中止)	22	ウェーブストレッチ教室 (第1期～第3期) (第1期中止)
3	小学生水泳教室(第1期～第3期) (第1期中止)	23	4歳児水慣れ水泳教室 (第1期～第3期) (第1期中止)
4	成人初級水泳教室 (第1期～第3期) (第1期中止)	24	夏休み短期水泳教室
5	成人水泳教室 (第1期～第3期) (第1期中止)	25	冬休み短期水泳教室
6	障がい児水泳教室(第1期～第3期) (第1期中止)	26	春休み短期水泳教室
7	障がい者水泳教室(第1期～第3期) (第1期中止)	27	マスターズ練習会
8	水中健康体操教室 (第1期～第3期) (第1期中止)	28	スイムクリニック(大人対象)
9	ワンポイントレッスン(4月～6月中止)	29	少人数教室
10	水泳指導者研修会	30	夏祭り・模擬店
11	着衣水泳講習会	31	転倒予防教室
12	プール無料開放(中止)	32	ビデオクリニック
13	水泳マラソン	33	ファミリーデイ
14	水泳記録会	34	ベビー広場
15	ベビースイミング教室 (第1期～第3期) (第1期中止)	35	田辺公園プール30周年記念イベント(延期)
16	アクアビクス教室(第1期～第3期) (第1期中止)		
17	初級のびのびフィットネス教室 (第1期～第3期) (第1期中止)		
18	のびのびフィットネス教室 (第1期～第3期) (第1期中止)		
19	肩・腰・膝の運動教室 (第1期～第3期) (第1期中止)		
20	大人の冬短期水泳教室		

資料2

審議会等委員の推薦について

(報告事項)

依頼のあった日	依頼団体等	推薦委員名	委嘱期間
令和3年4月9日	京田辺市生涯学習 推進協議会	木下 静子	令和3年6月1日～ 令和5年5月31日

(協議事項)

依頼のあった日	依頼団体等	推薦委員名	委嘱期間
令和3年5月20日	京田辺市立図書館 協議会	藤井 美由紀	委嘱の日～ 令和5年8月24日
令和3年6月7日	京田辺市男女共同 参画審議会	林 恒夫	令和3年8月1日～ 令和5年7月31日

第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定について

1 計画策定の背景と目的

京田辺市では、平成2年に「田辺町における生涯学習を推進するための基本の方策」について田辺町社会教育委員等に諮詢、答申が行われ生涯学習推進のための様々な取組を検討し、平成8年3月に「田辺町生涯学習推進基本計画（第1次）」を策定、生涯学習の基盤づくりを推進し、平成18年3月には「京田辺市生涯学習推進基本計画（第2次）」を策定し、市民が「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、楽しく」行える自主的な学習活動を推進してきました。

第1次計画が策定されてから約25年が経過し、この間、生涯学習についての市民意識が醸成されるよう様々な取組を進めてきました。

新計画では、京田辺市の生涯学習社会の将来像とそれを実現するための基本の方針を示します。

2 計画の期間

計画期間は、令和4年（2022年）をスタート年とする10年とします。

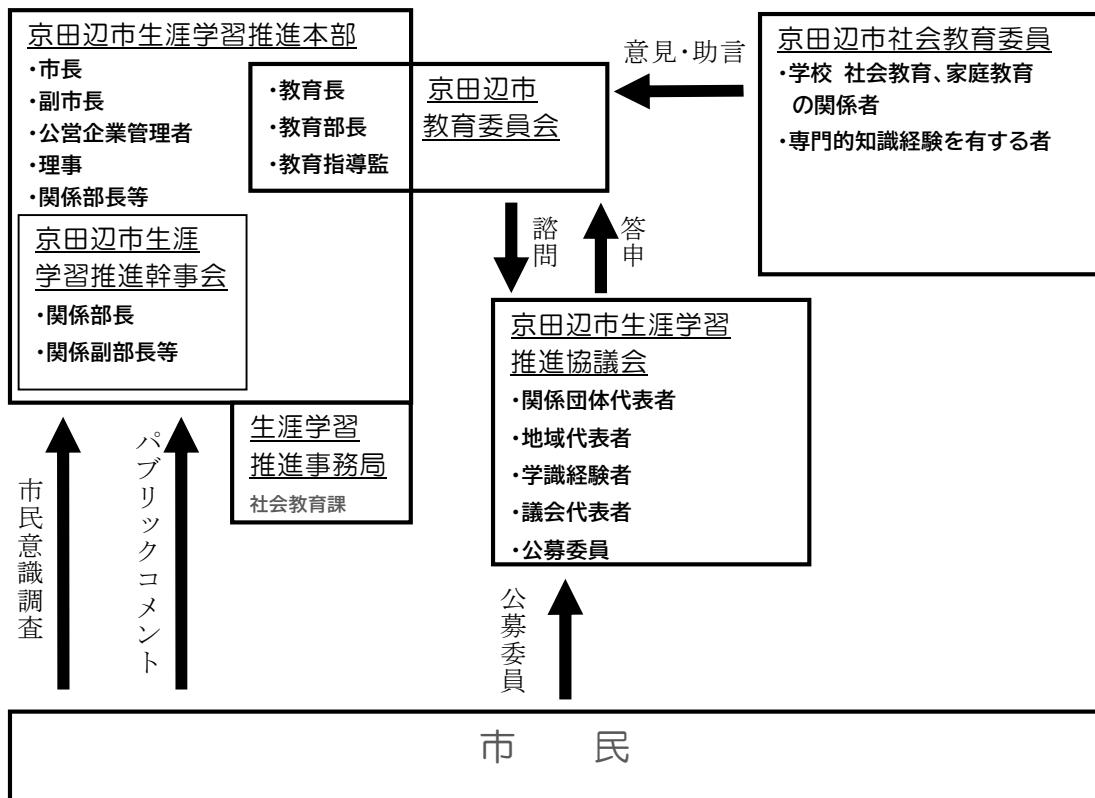
3 計画の策定方法

- ① 生涯学習の取組状況を把握し、取りまとめます。
- ② 市民等へ意識調査を行い、現状と課題の分析を行います。
 - ・市民意識調査
18歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施。
 - ・関係団体調査
中央公民館等の登録団体や文化協会、社会体育協会の加盟団体等を対象にアンケートを実施。
- ③ より広範な市民の意見を反映させるため、計画の素案に対するパブリックコメントを実施します。
- ④ 計画策定について、広報紙やホームページを活用して市民に周知します。

4 計画の策定体制

- ① 生涯学習推進本部（本部長 市長/府内組織）
 - └ 生涯学習推進幹事会（幹事長 教育部長）
- ② 教育委員会
 - ・本部長の求めに応じ協議会に諮問する。
- ③ 生涯学習推進協議会（団体代表、学識経験者等）
 - ・教育委員会からの諮問に応じ、計画策定にあたって具体的な内容を協議。
- ④ 社会教育委員会議（社会教育関係者、学識経験者等）
 - ・計画の全体的な事項について意見を伺う。

京田辺市生涯学習推進基本計画策定体制



第3次京田辺市生涯学習推進基本計画の策定スケジュール

	令和3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月
生涯学習推進 基本計画			諮 問	アン ケート 調 査	アン ケート 調 査 結 果	骨 子	素 案	パ ブリ ック コ メ ント		計 画 案	答 申	計 画 決 定
経営会議			○(方針)				○(素案)				○(計画決定)	
生涯学習推進本部			○(諮問案協議)		○(骨子)						○(最終案協議)	
教育委員会			○(議案(諮問))			○(素案意見聴取)				○(議案(答申))		
生涯学習推進協議会			○(諮問・審議)		○(骨子) ○(素案協議)				○(案協議・答申)			
社会教育委員会議			○(意見聴取)			○(素案意見聴取)				○(答申報告)		
(文教福祉常任委員協議会)						○(素案報告)					○(計画報告)	

生涯学習に関するアンケート調査

(個人用)

日頃より、市政にご協力いただき、ありがとうございます。

現在本市では、市民全員が学びを通して地域に貢献し、地域のつながりを築き、地域課題を解決する生涯学習社会を目指し計画づくりを進めているところです。

そこで、市民の皆様の生涯学習の状況や、その実態及び意識を把握し、計画策定に生かしたいと考え、本市にお住まいの18歳以上の方3,000人を無作為に抽出し、この調査票をお送りしています。

皆様からいただいたご回答は、統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはございません。つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和3年6月 京田辺市

★記入にあたってのお願い

1. ご回答は、できるだけ封筒のあて名となっているご本人にお願いします。

(ご本人のご記入が困難な場合は、ご家族の方等がご本人のお考えをお聞きの上、またはご意向を汲み取った上で、代理でご記入をお願いいたします。)

2. ご記入は、黒のボールペンまたは濃い鉛筆でお願いいたします。

3. ご回答の際は、選択肢に○をつけてご回答ください。質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きに沿ってご回答ください。

4. ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、7月16日(金)までに、ご返送ください。
(切手は不要です)

★Webでご回答いただく際のご注意

1. 本調査はWebでご回答いただくこともできます。Webでご回答いただく場合は、ページ右下のQRコードを読み取るか以下のURLにアクセスし、回答ページにお進みください。
Web調査回答ページURL <https://questant.jp/q/kyotanabe-gakushu>

2. ご回答いただけるのはWebへの入力と調査票への記入のどちらか一回のみです。両方ご回答いただいた場合は、調査票の回答を採用させていただきます。

3. Webでご回答いただく際は、ページ下中央のWebアクセス番号を入力ください。回答の際に番号がないと無効票となります。なお、Webアクセス番号については、重複を防ぐためのものであり、個人を特定するものではありません。

〈お問い合わせ先〉 京田辺市 教育委員会 社会教育課 長島 電話 0774-64-1394 FAX 0774-64-1390	Webアクセス番号	QRコード
---	-----------	-------

1. あなた自身について

問1 あなたの性別について、お聞かせください。(ひとつだけ○)

1 男性	2 女性	3 その他 ()	4 回答しない
------	------	-----------	---------

問2 あなたの年齢をお聞かせください。(ひとつだけ○)

1 18~19歳	2 20~24歳	3 25~29歳	4 30~34歳	5 35~39歳
6 40~44歳	7 45~49歳	8 50~54歳	9 55~59歳	10 60~64歳
11 65~69歳	12 70~74歳	13 75~79歳	14 80歳以上	

問3 あなたのお住まいの小学校区名をお聞かせください。(ひとつだけ○)

1 松井ヶ丘	2 大住	3 桃園	4 薪	5 田辺
6 田辺東	7 草内	8 三山木	9 普賢寺	

問4 あなたの現在のお仕事をお聞かせください。(ひとつだけ○)

1 雇用者(役員等も含む)
2 自営業者(家庭内職者を含む)
3 家族従業者(自営業主の営む事業に従事している者)
4 主婦、主夫、学生等
5 現在は働いていない

問5 あなたの家族の形態をお聞かせください。(ひとつだけ○)

1 単身世帯⇒問7へ	2 夫婦のみ⇒問7へ
3 二世代世帯(本人と親)⇒問7へ	4 二世代世帯(本人と子)⇒問6へ
5 三世代世帯(本人と親と子)⇒問6へ	6 三世代世帯(本人と子と孫)⇒問6へ
7 三世代世帯(本人と親と祖父母)⇒問7へ	8 その他()⇒問7へ

【問5で「4」～「6」に○をつけた方におうかがいします。】

問6 子の年齢をお聞かせください。(○はいくつでも)

1 乳幼児	2 小学生	3 中学生
4 高校生(高専を含む)	5 大学生(短大、専門学校、大学院を含む)	6 社会人・その他(既に卒業、中退等)

問7 あなたが最後に卒業した学校※、または現在在学中の学校はどれですか。(ひとつだけ○)

※最後に通った学校を中退された場合は、その前に卒業した学校をお答えください。

1 中学校	2 高等学校	3 高専、短大、専門学校	4 大学
5 大学院	6 その他()	7 不明	

問8 あなたは京田辺市に住み始めて何年になりますか。(ひとつだけ○)

1 5年未満	2 5年以上10年未満	3 10年以上20年未満
4 20年以上30年未満	5 30年以上40年未満	6 40年以上50年未満
7 50年以上	8 わからない	

2. あなたのこれまでの生涯学習の状況について

問9 あなたは、これまでに以下のような生涯学習※活動を行いましたか。(○はいくつでも)

※生涯学習とは、豊かな生活を送るために、各個人が自発的意思に基づいて、生涯を通じて行う学習を指します。なお、一般的な学業や資格取得のための学習だけでなく、スポーツや文化芸術、自然体験等も含みます。

1 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得等）
2 インターネットに関すること（プログラムの使い方、ホームページのつくり方等）
3 ボランティア活動（福祉等）のために必要な知識・技能
4 自然体験や生活体験等の体験活動
5 社会問題に関するもの（社会・時事、国際、環境等）
6 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳等）
7 家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物、ガーデニング等）
8 育児・教育（家庭教育、幼児教育、教育問題等）
9 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動等）
10 教養的なもの（文学、歴史、科学、語学等）
11 その他（ ）
12 生涯学習を行ったことがない⇒問13へ
13 わからない⇒問13へ

【問9で「1」～「11」に○をつけた方におうかがいします。】

問10 どのような場所で学習をしてきましたか。(○はいくつでも)

1 中央公民館、住民センター、中央図書館等	2 中央体育館、運動公園等の市内の公共スポーツ施設
3 市内の小・中学校、高等学校、大学の施設	4 地区の分館公民館
5 社会福祉センター等の福祉施設	6 その他市内の公共施設
7 市内の民間施設	8 自宅、個人宅等
9 市外の施設	10 その他（ ）

【問9で「1」～「11」に○をつけた方におうかがいします。】

問11 どのような形態で学習をしてきましたか。(○はいくつでも)

1 市等の公的な機関が主催する講座や教室	2 民間の講座や教室
3 同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動	4 学校やPTAが開催している学習活動
5 読書や通信教育等の個人での学習	6 テレビ・ラジオを利用した学習
7 オンラインの講習	8 WEB動画の視聴
9 WEBでの情報検索	10 その他（ ）

【問9で「1」～「11」に○をつけた方におうかがいします。】

問12 生涯学習を行った理由は何ですか。(○はいくつでも)

1 現在の、または生涯学習を行っていた当時に就いていた仕事において必要性を感じたため
2 新しく就職したり、転職したりするために必要性を感じたため
3 他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため
4 勤務先等から勧められたため
5 地域や社会における活動に生かすため
6 家庭や日常生活に生かすため
7 健康の維持・増進のため
8 人生を豊かにするため
9 教養を深めるため
10 その他()
11 特にない
12 わからない

【問9で「1」～「11」に○をつけた方におうかがいします。】

問13 学習する際に、どこから情報収集をしてきましたか。(○はいくつでも)

1 市の「広報ほっと京田辺」	2 市の「学びの情報誌」
3 市が配布しているパンフレットやチラシ等	4 地域の広報掲示板
5 市の公共施設でのポスター、チラシ	6 市や各施設のホームページ
7 市公式SNS(ツイッター、フェイスブック、ライン)	8 新聞、雑誌
9 テレビやラジオ	10 「6」、「7」以外のインターネット
11 友人・知人の評判・口コミ	12 その他()
13 特に情報収集をしていない	

問14 あなたが生涯学習を行う上で困っていることは何ですか。(○はいくつでも)

1 学習するのに必要な情報が入手できない	2 学習したい内容の講座が開設されていない
3 家事が忙しくて時間がない	4 子育てが忙しくて時間がない
5 介護が忙しくて時間がない	6 仕事が忙しくて時間がない
7 学習より優先しなければならないことがある	8 時間帯が希望に合わない
9 一緒に学習する仲間がいない	10 身近なところに学習する場がない
11 学習するための費用がかかる	12 成果を生かす機会がない
13 きっかけがつかめない	14 特に生涯学習をする必要がない
15 その他()	16 困っていることは特にない

問15 これから学習するとすれば、どのようなことを学習したいですか。(○はいくつでも)

1 職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得等）
2 インターネットに関すること（プログラムの使い方、ホームページのつくり方等）
3 ボランティア活動（福祉等）のために必要な知識・技能
4 自然体験や生活体験等の体験活動
5 社会問題に関するもの（社会・時事、国際、環境等）
6 健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳等）
7 家庭生活に役立つ技能（料理、洋裁、和裁、編み物、ガーデニング等）
8 育児・教育（家庭教育、幼児教育、教育問題等）
9 趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動等）
10 教養的なもの（文学、歴史、科学、語学等）
11 その他（ ）
12 学習をしたいとは思わない
13 特にない
14 わからない

問16 これから学習するとすれば、どこから情報収集を行いますか。(○はいくつでも)

1 市の「広報ほっと京田辺」	2 市の「学びの情報誌」
3 市が配布しているパンフレットやチラシ等	4 地域の広報掲示板
5 市の公共施設でのポスター、チラシ	6 市や各施設のホームページ
7 市公式SNS（ツイッター、フェイスブック、ライン）	8 新聞、雑誌
9 テレビやラジオ	10 「6」、「7」以外のインターネット
11 友人・知人の評判・口コミ	12 その他（ ）
13 特に情報収集をしていない	

3. 家庭教育の状況について

※これまでに子育てを経験された方あるいは現在子育てをされている方のみご回答ください。該当しない方については、問20にお進みください。

問17 子育ての悩みや不安の程度についてお聞かせください。(ひとつだけ○)

1 いつも感じる（感じていた）	2 たまに感じる（感じていた）
3 あまり感じない（感じていなかった）	4 まったく感じない（感じていなかった）

問18 子育ての悩みや不安に感じることは何ですか。（○はいくつでも）

1 しつけの仕方がわからない	2 子どもの健康や発達について悩みや不安がある
3 子どもの生活習慣の乱れについて悩みや不安がある	4 子どもとの接し方がわからない
5 子どもの気持ちがわからない	6 子どもの友人関係について悩みや不安がある
7 子育てに十分な時間がとれない	8 忙しい時に子どもの面倒を見てくれる人がいない
9 子育てをする上で経済的に厳しい	10 その他（ ）

問19 家庭教育※を充実させるために、必要なことは何ですか。（ひとつだけ○）

※家庭教育とは、父母その他の保護者が子どもに対して行う教育のことを言います。全ての教育の出発点であり、子どもの心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割を担います。

1 親がもっと家庭教育に取り組むこと	2 親以外の家族が協力すること
3 子育てをしている仲間同士が助け合うこと	4 学校・幼稚園・保育所が家庭を支援すること
5 地域の人たちが応援すること	6 行政が支援すること
7 企業等が家庭教育をしやすい環境づくりに協力すること	8 その他（ ）

4. 学びの「成果」の生かし方について

問20 あなたは学習活動を通じて身に付けた知識や技能について、地域や他の人のために生かしてきたと思しますか。（ひとつだけ○）

1 生かしてきた	2 どちらかといえば生かしてきた
3 どちらかといえば生かしてきていない	4 生かしてきていない
5 わからない	

問21 あなたは学習活動を通じて身に付けた知識や技能について、今後、地域や他の人のために生かしたいと思しますか。（ひとつだけ○）

1 生かしたいと思う⇒ <u>問22</u> へ
2 どちらかといえば生かしたいと思う⇒ <u>問22</u> へ
3 どちらかといえば生かしたいと思わない⇒ <u>問23</u> へ
4 生かしたいと思わない⇒ <u>問23</u> へ
5 わからない⇒ <u>問24</u> へ

【問21で「1」、「2」に○をつけた方におうかがいします。】

問22 学習活動を通じて身に付けた知識や技能を地域や他の人のために生かすには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1 地域活動・ボランティア活動の情報提供の充実
2 技能や経験を持つ人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実
3 人材登録制度の充実
4 発表の機会の充実
5 地域づくりに関する講座の充実
6 スキルアップ（技術の向上）のための講座の充実
7 その他 ()

【問21で「3」、「4」に○をつけた方におうかがいします。】

問23 学習活動を通じて身に付けた知識や技能を地域や他の人のために生かしたいと思わない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1 時間がない	2 きっかけがつかめない
3 費用がかかる	4 興味をひかれる活動がない
5 子どもや親を見てくれる人が少ない	6 身近なところに活動場所がない
7 必要を感じない	8 その他 ()

5. 地域や社会での活動について

問24 あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいと思いますか。(○はいくつでも)

1 学校の環境整備（花壇の整備等）や教育活動を支援するなど、地域が学校と協働する活動
2 地域の子どものためのレクリエーション活動や自然体験活動等
3 子育て・育児を支援する活動
4 地元の観光や産業の活性化に貢献するような活動
5 地域の伝統行事や歴史の継承に関する活動
6 スポーツ・文化活動
7 障がい者や高齢者、外国人住民等の支援に関する活動
8 地域の環境保全に関する活動
9 国際交流に関する活動
10 防犯・防災活動
11 地域や社会での活動に参加したいとは思わない
12 その他 ()
13 わからない

問25 京田辺市では文化・芸術・生涯学習等の機能を備えた複合型公共施設の建設を予定しています。あなたは公共施設をどのような機会・活動に利用したいと思いますか。
(○はいくつでも)

1 講演・教室	2 会議・集会	3 趣味・教養
4 勉強・読書	5 活動の発表・披露	6 地域活動・ボランティア活動
7 鑑賞・観覧(芸術・音楽等)	8 育児・教育	9 その他()

問26 京田辺市の自治会ごとに配置されている「生涯学習推進協力員」について知っていますか。(ひとつだけ○)

※生涯学習推進協力員は、生涯学習の普及・展開を図るため、区・自治会ごとに配置され、市民の学習意欲の喚起や、相談・活動の支援する役割を担っています。

1 名前や活動内容を知っている	2 名前を聞いたことがある
3 まったく知らない	

問27 多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1 地域や社会での活動に関する情報提供
2 地域や社会に関する講習会の開催等、活動への参加につながるようなきっかけづくり
3 コーディネーター等、地域や社会での活動を支える人的体制や活動の拠点となる場が整っていること
4 活動の成果が社会的に評価されること
5 交通費等の必要経費の支援
6 その他()
7 特にない
8 わからない

最後に、生涯学習活動を通じて感じていることやご提案、また、生涯学習を通じて解決したい地域の課題等について、ご自由にお書きください。

（記入欄）

調査は以上です。ご協力誠にありがとうございました。
記入いただいた調査票は、7月16日(金)までに同封の返信用封筒に入れて
(切手を貼らずに) 無記名で投函してください。

生涯学習に関するアンケート調査 (団体用)

日頃より、市政にご協力いただき、ありがとうございます。

現在本市では、市民全員が学びを通して地域に貢献し、地域のつながりを築き、地域課題を解決する生涯学習社会を目指す計画づくりを進めているところです。

そこで、関係団体における生涯学習活動の状況や要望を把握し、計画策定に生かしたいと考え、主に市内の公共施設を拠点に活動されている団体に対し、アンケート調査を実施することいたしました。

ご回答にあたっては、団体としてのお考えをご記入ください。皆様からいただいたご回答は、統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはございません。

つきましては、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和3年6月 京田辺市

★記入にあたってのお願い

1. ご回答は直接調査票に、黒のボールペンまたは濃い鉛筆でご記入をお願いいたします。
 2. ご回答は、選択肢に○をつけてお選びいただく場合と、数字や文章をご記入いただく場合がございます。また、質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、注意書きに沿ってご回答ください。
 3. ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、7月16日（金）までに、ご返送ください。
(切手は不要です)

〈お問い合わせ先〉

京田辺市 教育委員会 社会教育課 長島

電話 0774-64-1394 FAX 0774-64-1390

団体名

※団体名の記載について、無記名での回答を希望される団体は記入しなくとも構いません。

問1 貴団体の活動年数をお答えください。(ひとつだけ○)

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 1年未満 | 2 1年以上5年未満 | 3 5年以上10年未満 |
| 4 10年以上15年未満 | 5 15年以上20年未満 | 6 20年以上 |

問2 貴団体の会員構成は、どの年代が多いですか。（ひとつだけ○）

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|------|---|-------|---|--------------|
| 1 | 20歳未満 | 2 | 20歳代 | 3 | 30歳代 | 4 | 40歳代 |
| 5 | 50歳代 | 6 | 60歳代 | 7 | 70歳以上 | 8 | 幅広い年代に分散している |

問3 貴団体の会員数は、現在、どのくらいですか。（数字を記入）

会員数 人

問4 主にどのような分野の活動を行ってきましたか。(○はいくつでも)

- 1 家庭生活(料理、洋裁、和裁等)
- 2 健康(病気予防、食生活、ウォーキング、ヨガ等)
- 3 スポーツ・レクリエーション(卓球、武道、ダンス、体操等)
- 4 子育て支援(育児、子育て学習、親子活動等)
- 5 青少年育成(非行・いじめ防止、体験活動、居場所づくり等)
- 6 趣味・娯楽(囲碁、手芸・工作、カラオケ等)
- 7 文学・人文分野(文学、歴史、地理等)
- 8 社会問題(環境保護、社会福祉、人権等)
- 9 パソコン、インターネット
- 10 文化・芸術(絵画、陶芸、書道、茶道、華道等)
- 11 音楽・芸能(コーラス、楽器演奏、舞踊、演劇等)
- 12 語学・国際交流
- 13 ボランティア活動、地域活動
- 14 その他()

問5 主にどのような目的で活動してきましたか。(○はいくつでも)

- 1 知識・教養を高めるため
- 2 技術・技能の向上のため
- 3 健康維持・増進のため
- 4 交流・仲間づくりのため
- 5 地域・社会への貢献のため
- 6 生活上の課題を解決したり、日常生活を向上させたりするため
- 7 芸術を楽しむため
- 8 趣味を楽しむため
- 9 資格を取ったり、職業に役立てたりするため
- 10 生きがいのため
- 11 その他()
- 12 特にない、わからない

問6 会費(年単位、月単位等で継続的に支払う一人当たりの団員費)は年間どのくらいですか。

(ひとつだけ○)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 無料 | 2 5,000円未満 |
| 3 5,000円以上 10,000円未満 | 4 10,000円以上 20,000円未満 |
| 5 20,000円以上 40,000円未満 | 6 40,000円以上 |

問7 活動回数はどれくらいですか。(ひとつだけ○)

- | | | |
|------------|------------|----------|
| 1 ほぼ毎日 | 2 週に2~3回程度 | 3 週に1回程度 |
| 4 月に2~3回程度 | 5 月に1回程度 | 6 年に数回 |

問8 活動の場として利用している施設等を選んでください。(○はいくつでも)

- 1 中央公民館、住民センター、中央図書館等
- 2 中央体育館、運動公園等の市内の公共スポーツ施設
- 3 市内の小・中学校、高等学校、大学の施設
- 4 地区の分館公民館
- 5 社会福祉センター等の福祉施設
- 6 その他市内の公共施設
- 7 市内の民間施設
- 8 自宅、個人宅等
- 9 市外の施設
- 10 その他()

問9 貴団体でのこれまでの学習成果の活用の有無についてお答えください。(ひとつだけ○)

※学習成果の活用とは、活動内容の発表やそれを生かした取り組み等を言います。

1 学習成果を活用している⇒問9(1)へ 2 学習成果を活用していない⇒問9(2)へ

【問9で「1」に○をつけた方におうかがいします。】

問9(1) 学習成果の活用の仕方についてお答えください。(○はいくつでも)

- 1 市民まつりや市民文化祭等、市の施設の文化祭等への参加
- 2 市の施設以外（自治会・商店街等）の地域の文化祭への参加
- 3 団体独自の体験教室・発表会・展示会等の実施
- 4 小・中学生の居場所づくり等の放課後活動支援
- 5 小・中学校におけるボランティア、ゲストティーチャー（外部講師）派遣等の学校教育支援
- 6 幼稚園・保育所（園）等の活動支援ボランティア
- 7 地域でのボランティア活動、講師派遣
- 8 高齢者施設等、高齢者に向けたボランティア活動
- 9 生涯学習関連施設の施設ボランティア活動
- 10 その他（ ）

【問9で「2」に○をつけた方におうかがいします。】

問9(2) 学習成果の活用をしていない理由をお答えください。(○は3つまで)

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 方法がわからない | 2 実施する場所がない |
| 3 実施する費用がない | 4 活用したいと考えていない |
| 5 現時点では成果が未熟で活用できない | 6 現在、活用を検討中である |
| 7 活動内容が、発表等の活用に適さない | |
| 8 その他（ ） | |

問10 活動を行う上で、どのようなことが問題となりましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1 公共施設の会場が確保しにくい | 2 活動経費の負担が大きい |
| 3 新規会員が入会しない | 4 会員の高齢化 |
| 5 リーダーや役員のなり手がない | 6 会員の参加率が低い |
| 7 会員間の活動に対する意識の差 | 8 適切な指導者がいない |
| 9 活動内容に行きづまっている | 10 活動に対する相談の場が不足している |
| 11 活動に必要な情報が十分でない | 12 利用者、対象者への情報提供 |
| 13 他の団体との交流の機会が少ない | 14 その他（ ） |
| 15 特にない、わからない | |

問11 今後の活動について、どのように進めていきたいですか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|--|
| 1 団体・サークルの活動成果を、社会やボランティア活動に役立てたい | |
| 2 自治会が実施する事業や市民まつりや市民文化祭等のイベントに参加してみたい | |
| 3 学校の支援に関する活動に参加してみたい | |
| 4 市と協働して各種事業を企画・計画してみたい | |
| 5 同じ活動をしている団体・サークルとの交流の機会を増やしたい | |
| 6 活動の回数を増やしたい | |
| 7 会員を増やしたい | |
| 8 現在の活動を続けて、さらに水準を向上させたい | |
| 9 団体・サークルの活動成果を、家庭や職場で役立てたい | |
| 10 その他（ ） | |
| 11 特にない、わからない | |

問12 貴団体では、これまでに地域の他団体や個人との交流がありましたか。(○はいくつでも)

- 1 イベント（試合、発表会、展覧会）等のお知らせをするなどの交流がある
 - 2 イベント等と一緒にを行うなどの交流がある
 - 3 会員募集やイベント等のPRをしてもらえるなどの交流がある
 - 4 場所を借りるなどの交流がある
 - 5 講師になる・なってもらうなどの交流がある
 - 6 協賛・寄付してもらうなどの交流がある
 - 7 その他（
8 特にない、わからない）

問13 活動を続ける上で、行政に望むことは何ですか。（○はいくつでも）

- 1 活動できる場所をもっと増やしてほしい
 - 2 活動の成果を発表できる機会をつくってほしい
 - 3 市が実施する各種事業の企画・計画に参加する機会を増やしてほしい
 - 4 団体・サークルのリーダーや指導者が学べる機会をつくってほしい
 - 5 団体・サークルに指導者を紹介してほしい
 - 6 他の団体・サークルとの交流の機会をつくってほしい
 - 7 会員募集の支援や、活動についてのPRをしてほしい
 - 8 活動のための情報提供や相談体制を充実してほしい
 - 9 さらなる学びの機会について情報提供してほしい
 - 10 その他（ ）
 - 11 特にない、わからない

問14 昨年度のコロナ禍における貴団体の活動への影響についてご自由にお書きください。

最後に、生涯学習活動を通じて感じていることやご提案、また、生涯学習を通じて解決したい地域の課題等について、ご自由にお書きください。

調査は以上です。ご協力誠にありがとうございました。
記入いただいた調査票は、7月16日（金）までに同封の返信用封筒に入れて
(切手を貼らずに) 投函してください。

令和 3 年度

京田辺市教育の方針

(抜粋)



京田辺市教育委員会

和3年度 京田辺市教育の方針 (抜粋)

京田辺市の教育は、京田辺市教育大綱の基本理念である「未来を拓く、京田辺のひと・まちづくり」に基づき、活力とうるおいのある未来をつくるため、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の形成を目指すものである。

近年、グローバル化する社会や、Society5.0 時代の到来を見据えた技術革新の進歩、少子高齢化さらには子どもの貧困問題等、我々を取り巻く情勢は、複雑かつ急速に変化している。こうした社会の変化が急激で予測困難な時代の中、未知の状況にも主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決し、よりよい人生と持続可能な社会の創り手となるために必要な力の育成が求められている。

このため、確かな学力、豊かな心、健やかな体等、調和のとれた力である「生きる力」の育成が必要である。

本年度は、新学習指導要領の着実な実施とともに「（第2期）京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」や、「第4次京田辺市総合計画まちづくりプラン」、「第2次人権教育・啓発推進計画」等、本市の各種計画に基づいた取組を充実させながら、地域のつながりや人材・自然・伝統や文化等、地域創生の観点を踏まえ、これまでの教育実践の蓄積を継承・発展させ、京田辺市教育の推進を図る。また、「GIGAスクール構想」の着実な推進や、子どもたちの可能性を引き出すための個別最適化された学びの推進などに対応するとともに、新型コロナウイルス感染症を経験する中、持続可能な社会の創造を目指すSDGsの視点を踏まえ、いかなる時も学びを保障し、新しい時代における教育を推進することが必要である。

学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた発達を図り、幅広い知識と教養を身につけ、基本的人権を尊重し、国際感覚を身に付けた児童生徒の育成に努め、生涯にわたって学び続けるための学習の基盤を培うことを目標とする。また、各学校・園は、学習指導要領・幼稚園教育要領等の趣旨・内容に沿い、社会に開かれた教育課程の実現に向け、校種間の緊密な連携を進めるとともに、家庭・地域社会・関係諸機関等との連携、協働により子ども一人一人を大切にした教育を一層推進する。そのため、各校・園が特色を活かした教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくことに努め、将来の京田辺市を担いたくましく生きる子どもの育成を行う。

さらに、教育委員会に新たな附属機関を設置し、重点課題や取組に対しさまざまな見地から調査審議を行って出された意見を踏まえ、より多角的な施策展開の推進を図る。

社会教育においては、基本的人権の尊重を基盤に、生涯学習社会の実現に向けた学習環境の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援する。また、家庭、地域社会、学校が相互に連携しながら、多様な学習活動を推進し、地域社会での大人の学習力や教育力を高め、地域の課題の解決と地域力の向上を図り、地域コミュニティの活性化のため、地域学校パートナーシップ・放課後子ども教室・子どもの居場所づくり等を地域学校協働活動として取り組む。さらに、子育て支援においては、子育てニーズに対応した留守家庭児童会の運営を進める。

京田辺市教育委員会は、上記のことを令和3年度の教育の方針と定め、学校教育、社会教育の密接な連携のもと、大学をはじめ地域の学術研究機関等の協力も得ながら、子どもの豊富な社会体験を通して人間形成に努めるとともに、市民の生涯にわたる学習活動を推進し、地域に即した教育活動の創造と活性化のために、より一層の努力を図るものである。

令和3年度　社会教育の重点

心豊かに明日を拓く学びあい

社会教育においては、国・府・市の計画及び各関係委員会や審議会の答申、提言等の趣旨を踏まえながら、基本的人権の尊重を基盤に市民の自発的な学習活動や社会参加活動の促進に努め、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指す。

そのため、社会教育の一層の充実に努めるとともに、関係機関・団体と連携しながら、市民が生涯にわたって学び続けることができる学習環境の総合的な整備、充実に努める。

生涯学習社会の実現

1. 生涯学習の推進

目標

生涯学習推進基本計画に基づいて、「いつでも、どこでも、だれでも、なんどでも、たのしく」学べる学習環境の総合的な整備・充実を図り、文化・スポーツを含めた生涯学習社会の実現に努める。

主な取組

- (1) 市民の自発的な学習活動を支援するため、情報提供と相談活動の充実に努める。
- (2) 学校及び地域の人的・物的資源の積極的活用により、地域学校協働活動（※）を推進し、地域の活性化と学習機会の充実を図る。
※（地域学校協働活動とは、社会教育法において位置付けられている幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域・学校パートナーシップ事業」、「放課後子ども教室」等の活動を言う。）
- (3) 次代を担う青少年を育成するため、体験活動を推進する等、地域社会全体で子どもをはぐくむ環境づくりに努める。
- (4) 大学や学研（関連）施設等の高度で豊富な人的、物的資源の有効活用に努めるとともに、人材バンクの活用促進やネットワーク化を図る。
- (5) ボランティア人材の育成に努め、その学習の成果を生かす機会の充実を図る。

2. 現代的課題等に関する学習活動の推進

目標

国際理解、環境問題、健康福祉、危機管理、情報モラル等の現代的課題に関する学習活動を充実させる。

主な取組

- (1) 社会教育・学校教育の連携による事業や学習機会の充実を図る。
- (2) 国際理解、環境問題、薬物問題、情報モラル、男女共同参画の推進、青少年健全育成、高齢者の社会参加活動等に関する学習機会を提供する。
- (3) 多様な現代的課題に対応するため、各関係機関・団体等との連携に努める。

3. 社会教育関係団体等との連携と協力

目標

社会教育関係団体は、市民の生涯学習の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担っている。そのため、団体の自主性を尊重しつつ、主体的な活動ができるよう育成と支援に努め、連携・協力を図る。

主な取組

- (1) 社会教育関係団体の指導者を育成するため、研修機会の充実や情報提供に努める。
- (2) 社会教育活動の推進を図るため、関係機関・団体間の交流促進に努める。

4. 社会教育施設・設備の総合的な活用

目標

生涯学習の拠点施設として、その機能が十分発揮されるよう各施設の特性や市民の学習ニーズに対応した総合的な活用を促進し、生涯学習推進体制の充実を図る。

主な取組

- (1) 市民の学習ニーズに応える情報の提供や学習機会の充実等、市民サービスの向上に努め、各施設が連携してその機能の向上・充実に努める。
- (2) 生涯にわたる学習機会の充実を図るとともに、市民の主体的な活動等に対応できる施設の整備と活用の促進に努める。
- (3) 中央公民館や住民センターにおいては、生涯学習のきっかけづくりとして趣味的な教室や現代的課題をテーマにした教養的な講座を開催し、学習活動を通して知識や技能の向上と地域社会への参加促進に努める。

また、講座受講者が生涯学習推進の担い手となれるよう、人材育成も目的とした講座を行うことにより、生涯学習事業の推進を図る。

- (4) 図書館においては、人と資料・情報との出会いの場として、資料の充実と提供に努める。

人権教育の推進

1. 一人一人の尊厳を大切にする人権教育の推進

目標

人権教育の指針に基づき、自己実現と一人一人の尊厳と人権が尊重される共生社会の実現に向けた取組を推進し、生涯にわたり、あらゆる場や機会を通じて、基本的人権の尊重や、同和問題等様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進に努める。

主な取組

- (1) 生涯学習の視点に立って、生命の尊さ、個性の尊重、他の人との共生等の人権尊重の理念について理解と認識を深める学習機会の充実を図る。
- (2) 身近な生活の場における、あらゆる人権問題の解決に向けた学習活動を促進するとともに、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け、実践できる態度をはぐくむ取り組みを推進する。
- (3) 人権教育の推進に当たっては、「部落差別解消法」をはじめとする人権に関する3つの法律に示された理念のもと、差別のない社会を実現することを目指して、人権問題の解決に取り組む。（「部落差別解消法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」）

2. 人権に関する多様な学習活動の充実

目標

社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、男女共同参画の推進やいじめ・ネットトラブルや虐待等の現代的な人権課題の解決に向けた多様な学習機会の充実に努める。

主な取組

- (1) 人権尊重の心を培うため、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体と連携した取組を推進する。
- (2) 人権に関する学習活動を効果的に推進するため、地域の実情を踏まえ、各種人権学習資料を活用し学習内容や方法の工夫改善に努める。
- (3) 社会の多様性に配慮した人権に関する学習活動の活性化を図るため、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者が様々な人権問題についての理解と認識を深めるため研修の充実に努める。

1. 家庭の教育力の向上

目標

すべての教育の出発点である家庭教育の重要性と役割を明確にし、家庭の教育力の向上を図るための活動を推進するとともに、地域や学校、関係機関・団体等と連携した家庭教育の総合的な振興を図る。

主な取組

- (1) 生命を大切にする心、相手を思いやる心等豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する学習機会の充実に努める。
- (2) 家庭教育や青少年問題について、各種情報の提供に努めるとともに、学習会や交流・相談活動の推進を図る。
- (3) 子どもの将来にわたる心身の健康と豊かな人間性をはぐくむため、「子育て理解講座」や「地域子育て井戸端会議」等の事業を推進し、基本的な生活習慣の確立や豊かな心の育成のための取り組みを推進する。
- (4) 子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、「京田辺市子ども読書活動推進計画」に則り、家庭における読書習慣の重要性について理解を促進する。
- (5) 就学前の子どもの保護者を対象とした「親のための応援塾」やP T A活動の充実に向けた支援を図る。
- (6) 家庭教育に関する資料の活用や、支援する取組の充実に努めるとともに、指導者等の養成を図る。

2. 地域社会の教育力の向上と青少年の健全育成

目標

地域社会は地域の人々が互いに思いやり、助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、新しい時代を切りひらく力のあるたくましい青少年を育成する場である。このことから地域社会の教育力を高め、課題の解決に向けた様々な体験や交流活動を総合的に推進する。また、次代を担う子どもを育てるために、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ環境づくりの支援に努める。地域の全ての人たちの絆を深め、コミュニティの形成と誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりの活動を学校、家庭と連携しながら推進する。

主な取組

- (1) 地域学校協働活動等により、青少年に豊かな体験や異年齢・世代間交流の場を提供し、地域での絆づくりの充実を図る。
- (2) 分館公民館の積極的な活用で、青少年や地域の様々な人たちが交流を深め、誰もが安心・安全に過ごせる居場所づくりに努める。
- (3) 青少年の社会参加を促進するため、様々な人々との交流で、協調することや人の役に立つことを実感できるボランティア等の機会の充実を図る。

- (4) 様々な活動の中で、すべての子どもに、発達段階に応じた役割を与える工夫をするとともに、リーダーの育成に努める。
- (5) 青少年団体及び青少年健全育成団体や関係機関、団体との連携強化を図り、指導者の発掘と養成や資質向上を図り、その活用を推進する。

3. 放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進

目標

仕事等により家庭に保護者がいない児童を対象にした「留守家庭児童会」や、全ての児童を対象とした地域学校協働活動の推進により、家庭、地域、学校が連携した、子どもたちにとって安全で健やかな居場所をつくり、児童の自主性を尊重しつつ、基本的な生活習慣や態度を養い、豊かな人間性を身に付けるよう育成する。

主な取組

- (1) 「留守家庭児童会」においては、学級の目標やルールと1日の流れ等、運営の充実に努め、快適な環境の下、児童の健やかな成長を図る。
- (2) 地域の方々の参画を得ながら、地域学校協働活動を展開し、学習活動や地域住民との交流活動等子どもたちに自主的な活動ができる場所の提供を行う。
- (3) 地域学校協働活動を推進し、幅広い地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるように努める。

(文化・スポーツの振興について)

市長が実施する事業等と一体的な事業展開を行うことで、より効果的に諸施策を推進することを目的として、令和2年度に実施された行政組織改編により、これまで教育委員会が所管してきた文化財の保護を含む文化に関する事務及びスポーツに関する事務を、市長が管理し、及び執行していくこととなりました。

教育委員会では今後も文化・スポーツの振興を目的とする事業を積極的に支援していくこととしています。

令和3年度京都府社会教育委員連絡協議会

総会開催要項

1 日 時 令和3年6月25日（金）午後1時30分～4時30分

2 場 所 【北部会場 中丹ブロック・丹後ブロック】
京都府総合教育センター北部研修所
〒623-0012 京都府綾部市川糸町堀之内39
電話 0773-43-2934

【南部会場 乙訓ブロック・山城ブロック・南丹ブロック】
京都府総合教育センター
〒612-0064 京都市伏見区桃山毛利長門西町
電話 075-612-3266

※本総会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の措置として、南北2会場をオンラインで繋ぎ開催いたします。

3 主 催 京都府社会教育委員連絡協議会

4 参加者 府内各社会教育委員

5 日 程

13:00	13:30	14:00	14:30	14:45	14:55	16:25	16:30
受付	開会行事 表彰	議事	休憩	説明	講演	閉会行事	

(1) 開会行事

- ア あいさつ 京都府社会教育委員連絡協議会会長
- イ 表彰 令和3年度京都府社会教育委員連絡協議会表彰
- ウ 祝辞 京都府教育委員会
- エ 来賓紹介 京都府市町村教育委員会連合会

(2) 議事

- ア 令和2年度事業報告及び収支決算報告並びに会計監査報告について
- イ 令和3年度京都府社会教育委員連絡協議会役員について
- ウ 令和3年度事業計画及び収支予算について
- エ その他

(3) 説明

- 「地域交響プロジェクトについて」
京都府教育庁指導部社会教育課協働教育コーディネーター 丸川 修

(4) 講演

- 演題 「地域の創造性を育む」
講師 瓜生山学園京都芸術大学名誉教授 水野 哲雄 様

(5) 閉会行事

- あいさつ 京都府社会教育委員連絡協議会副会長

＜南部会場図＞ 乙訓ブロック・山城ブロック・南丹ブロック

京都府総合教育センター

〒612-0064 京都市伏見区桃山毛利長門西町 TEL.075-612-3266



京阪・近鉄「丹波橋駅」東口より、東へ徒歩約6分。

JR「桃山駅」より、北へ徒歩約10分です。

*マイクロバスのみ駐車場を確保しています。

自家用車は駐車できませんので、お近くのコインパーキングへ駐車してください。